

公私連携幼保連携型認定こども園の概要

1. 運営法人（公私連携法人）

運営法人	社会福祉法人 太陽会 http://www.taiyou-kai.jp/ 理事長 亀田 信介 千葉県鴨川市大幡1 2 2 2番地1	
現に運営する施設	認定こども園OURS（鴨川市広場1 7 2 6番地1） http://www.kosodate-ours.jp/ 安房地域医療センター、安房医療福祉専門学校、高齢者福祉や障害者福祉施設など	

2. こども園の運営

園の名称	『公私連携幼保連携型認定こども園OURS館山』（仮称）
運営形態	公私連携幼保連携型認定こども園 ※市と法人が締結する協定において教育・保育の基本的事項を規定するなど、民設民営でありながら市が一定の関わりを持つ運営形態。
運営期間	令和7年4月1日から令和32年3月31日（25年間）
運営定員 ※定員は計画数値 です。	294人 内訳 3～5歳児の幼稚園的利用（1号認定） 42人 3～5歳児の保育園的利用（2号認定） 138人 0～2歳児の保育園的利用（3号認定） 114人
移行対象施設	館山市立北条幼稚園、館山市立中央保育園

3. 休業日・開園時間等

休業日	年中無休（365日開園） 1号認定は、土・日曜日、祝休日、長期休業日※ ※長期休業日は、春休み（3月24日～4月4日）、夏休み（7月21日～8月31日）、冬休み（12月24日から1月6日）
開園時間	午前5時30分から午後9時30分まで
教育・保育時間	保育標準時間認定（2・3号認定） 午前7時から午後6時まで 保育短時間認定（2・3号認定） 午前8時から午後4時まで 教育時間認定（1号認定） 午前9時から午後3時まで

4. 教育・保育の内容等

教育・保育の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移行対象施設を引き継ぐ施設として、教育・保育の継続性に留意 ・「館山市幼保一元カリキュラム」に基づいて子どもの主体性を重視 ・異年齢交流を促進するような教育・保育の実施 ・他の教育・保育施設との連携、小学校への円滑な接続 など
地域子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①延長保育事業 ②一時預かり事業 ③病児保育事業（体調不良児対応型）
職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、専従かつ常勤 ・全てのクラス・学級に常勤の保育教諭を1人以上配置 ・特別な配慮が必要な子どもを受け入れるために必要となる加配職員の適切配置
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材等を活用した特色ある自園調理による完全給食
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・3者協議会の実施

5. スケジュール

令和5年度	<p>6月 公私連携協定締結・公私連携法人指定</p> <p>7月 保護者説明会</p> <p>8月 3者協議会開始、市民説明会</p> <p>11月頃 工事関係説明会予定</p> <p>1月頃 建築工事着工予定</p>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・3者協議会開催（年間3回程度を予定） ・引き継ぎ保育 <p>※公私連携幼保連携型認定こども園 OURS 館山に勤務予定の職員が、一定期間、両園の教育・保育に参加することにより、子ども一人ひとりの状況把握や信頼関係構築を行い、安心して移行できるよう配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事完了 令和6年12月予定
令和7年度	令和7年4月1日 開園予定